



今村 定一

山の恵みである山菜を守れるか？

質問

山の恵みである山菜・山野草を町外者の乱獲から守るための施策を検討しているか。またエコツーリズム推進法について町の考えと取組みについて伺う。

町長答弁

町としても自然の恵みを大切に守り育て、町民の利益になるための施策は考えている。しかしながら法で規制することは多くの問題があり、簡単に実施することは出来ない現状である。来春は「環境保護を訴える看板」の設置で対応をしながら考えていく。エコツーリズム推進法についても同様であり、規制によつ

町の養護教育の現状は

て町民に不利益が出るようでは困るので慎重に検討を進めていき、将来は自然環境保護条例（湯沢町の自然環境を守り、育む条例）をつくっていきたい思いはありますので今後も関係機関と協議しながら、町民にとって、町にとつて最善の策を考えていく。

湯沢暮らしの事業展開はいかに？

質問

県の補助助行認可を受け、人口増加策として「湯沢暮らし」の進捗状況と今後の継続事業としての方向と考え方を伺う。

町長答弁

6月に湯沢暮らし推進協議会を組織し7月から実施、これまでに情報誌の発

刊とホームページによる二地区居住の情報発信をマシオンオーナーと移住者と共に企画をし、着実に成果を上げている。体験居住については、中越沖地震の影響で実施が遅れ、現在における成果が出ていませんが、前段の告知がマスコミ等で取り上げられ予想以上の反響であること。今後着実に成果が出るものと確信している。

質問

人口増加策の一環として「湯沢暮らし」キャンペーンは前段の告知は情報誌の発刊とホームページによる情報がマスコミ等に受けて宣伝効果は抜群の結果のようですが、今後の取り組みがどのように展開されるのか。

町長答弁

「人が地域に住む」この事は簡単に結果が出るとは思っていません。長い目で継続することが大切であり、結果を得られる事。県にも現状を報告しながら、継続事業として取り組んで行かれるように、働きかけていきます。

町の養護教育の現状をどう認識しているか？

質問

教育行政の責任者としての教育長の職務と職務権限の中でどのような考えで町の教育を進めているのか伺う。また町の養護（支援学級）教育を考えているのか、町外の養護学校に通学している児童の支援の現状は。

教育長答弁

教育長の立場でありませんが、教育委員の一人として委員会の合議の中で進めていく行政の責任者としての認識であります。町の支援学級の理念

と現状は保育園入園の段階から関係組織を挙げて対応をしている。義務教育では湯小と湯中に学級を設け、生徒の適性を把握し将来の生活に役立つ基本的知識や生活習慣等の育成に取り組んだ授業を行っている。町外の養護学校通学児童の支援については町として出来ることを真剣に対応していきます。通学バスについては現段階で対応の考えは出来な。いずれにしても町の子供であり、将来の生活のためにも支援学級への対応は一生懸命取り組んで参ります。



湯沢ぐらし第3号
住んで見ませんかキャンペーンの効果は？